

平成30年度

募集要項

離島人材育成基金助成事業

離島人材育成基金助成事業知的支援型

離島人材育成基金助成事業視察研修型

離島人材育成基金助成事業活動助成型

離島人材育成基金助成事業研究助成型

あなたの島の新しい地域づくりをサポートします。

目次

1 助成事業応募要領

1. 応募対象	1
2. 助成対象事業	1
3. 助成金額	2
4. 応募期間	2
5. 審査及び助成事業決定	2
6. 事業実施期間	2
7. 応募方法	2
8. その他	2

2 申請の手引き

1. 助成金支給申請書(様式第1号)	3
2. 助成事業計画書(別紙1)	4
3. 旅行行程表(別紙2)	4
4. 記入例	5
5. 助成実績	13

事業の目的

離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、自分たちの住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を行っています。



1 助成事業応募要領

1. 応募対象

離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

2. 助成対象事業

自ら新たに取り組む人材育成を目的とした事業で、平成30年4月1日から平成31年2月28日までの間に行われる、次のソフト事業とします。

助成事業の種類	事業の内容
離島人材育成基金助成事業	①離島の産業振興に係る事業
	②離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
	③他地域との交流推進に係る事業
	④その他人材育成に必要な事業
// (知的支援型事業)	①(島学・島塾型) 島の人達を中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力し合っただの実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。
	②(島づくり交流型) 近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。
	③(①と②の複合型) ※年に一度の申請の「離島人材育成基金助成事業」との不公平を防ぐため、①と②の事業にその他の内容を付加した事業は、対象となりません。
// (視察研修型事業)	島づくり先進事例の収集や学習のための視察(研究会等への参加も含む)を目的とします。 ※本助成の対象は、2名(夫婦や親子等は除く)までの視察研修に係る経費と致します。
// (活動助成型事業)※	学生と教員が離島の住民等とともに島づくり活動に継続的に取り組むことで、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などに資することを目的とします。
// (研究助成型事業)※	離島を対象として研究した成果を島づくり活動や離島振興政策に反映し、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などに資することを目的とします。

※活動助成型事業ならびに研究助成型事業の申請については、公式ホームページ「しましまネット」をご覧ください(応募対象や助成事業計画書、助成対象経費等が異なるため、本要項とは別に募集要項を掲載しております)。

- ・既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業、施設整備を伴う事業は対象となりません。
- ・国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

3. 助成金額

助成金は、助成率と助成限度額が決められています。

助成事業の種類	助成率と助成限度額
離島人材育成基金助成事業	○助成対象経費75万円未満 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき50万円 ○助成対象経費75万円以上 助成率：対象経費の3分の2以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき100万円
// (知的支援型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき30万円
// (視察研修型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき30万円
// (活動助成型事業)	○助成対象経費75万円未満 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき50万円 ○助成対象経費75万円以上 助成率：対象経費の3分の2以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき100万円
// (研究助成型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の10分の10 助成限度額：1事業につき100万円

※人件費、食糧費並びに備品購入費等は助成金支給対象となりません。
※審査結果により助成額が減額される場合があります。また事業の実施状況や決算の状況などを審査し、実際に助成する額が助成内示額を下回る場合があります。

4. 応募期間

平成30年1月4日(木)から平成30年2月1日(木)までとします。この期間内に、申請書類を各市役所・町村役場離島振興担当課にご提出下さい(研究助成型を除く)。

知的支援型事業は年2回、審査を行います。上記期間の上期募集に加え、7月に下期募集を予定しています。詳細は、公式ホームページ「しましまネット」で6月頃にお知らせします。

5. 審査及び助成事業決定

応募いただいた事業は運営委員会で審査します。審査結果は市役所・町村役場とともに、申請者に直接、通知します。

6. 事業実施期間

平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)までとします。

7. 応募方法

(1) 助成事業申請書ならびに助成事業計画書等の必要書類を作成のうえ、各市役所・町村役場離島振興担当課へ提出して下さい。なお、研究助成型は離島センターに直接送付して下さい(締め切り日必着)。

(2) 知的支援型事業はタイトルに「〇〇事業(知的支援型)」、視察研修型事業は「〇〇事業(視察研修型)」、活動助成型は「〇〇事業(活動助成型)」と、助成事業の種類が明確に分かるように記入して下さい。

※研究助成型事業以外の申請は、離島センターに直接送付されても受け付けられません。必ず市役所・町村役場を通して応募して下さい。

8. その他

(1) 支給申請書ならびに助成事業計画書等の書き方は、記入例をご参照下さい。

(2) 公式ホームページ「しましまネット」(URLは最終面参照)で所定の様式をダウンロードできます。

(3) 助成事業に採択された方・団体へは、別途、事業実施要綱をお送り致します。

2 申請の手引き

1. 助成金支給申請書(様式第1号)

様式第1号

平成 年 月 日

公益財団法人日本離島センター
理事長 荒木 耕治 殿

住 所 (〒)

申 請 者 氏 名 印

「平成30年度離島人材育成基金助成事業」
助成金支給申請書

「(一事業の名称-)」(知的支援型・視察研修型・活動助成型に応募する場合はいずれかに○印) について助成金の支給を受けたく、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 助成金支給申請額 金 円
2. 助成事業計画書 (別紙様式のとおり)
3. 収支予算書 (別紙様式のとおり)
4. 添付書類

2. 助成事業計画書(別紙1)

(別紙1)

助成事業計画書

1. 事業の名称

2. 事業内容

- (1) 事業の具体的内容と実施方針
- (2) 事業の効果と目標
- (3) 事業実施期間並びに事業実施スケジュール
- (4) 実施者(担当者)
- (5) 連絡先
- (6) 報告の方法

3. 収支予算

収入			(単位:千円)
区分	予算額	備考	

支出			(単位:千円)
区分	予算額	備考	

注)備考欄には、各区分の算出基礎を記入すること。

3. 旅行行程表(別紙2)

(別紙2)

旅行行程表

日付	出発地	到着地	区分	金額	備考
合計					

提出書類はこの様式に則り、A4版縦で作成して下さい。

※本計画書は、書き方がイメージしやすいように、ボランティアガイドの養成を例に、作成してみたものです。

(別紙 1)

助成事業計画書

1. 事業の名称 夢の島ボランティアガイド養成事業

2. 事業内容

(1) 事業の具体的内容と実施方針

①どのような「目的」で、②どのような「事業」を行うのか、③その事業は何故あなたの島に必要なのか、なるべく具体的にご記入下さい。

※視察研修型では、視察先との意見交換会、帰ってからの報告会を必ず行って下さい。

<具体的内容>

私たちの島は、〇〇や△△などの歴史、□□などの固有の文化が存在するが、島内でも、高齢者から若者に伝承されておらず、消えつつある。また、本土からの観光客にも、それらの価値を十分に説明できておらず、島の価値を受け継ぎ、伝えられる人材の育成は、交流人口増加の面からも急務となっている。

そこで、住民の中から来訪者・転入者等に対して島の魅力を分かりやすく伝えられる「ボランティアガイド」を広く募り、養成講座を通して地域の文化を再認識するとともに、外部に向けて夢の島を積極的に情報発信できる人材を育成する。

具体的には次の事業を行う。①島の資源調査／②ガイドマニュアル・島の地域資源マップ作成／③養成講座の開講／④ボランティアガイド実地研修／⑤島づくり大学にて集合研修受講。

実施する「事業」を、どのような考え方や姿勢で行うのか、ご記入下さい。

<実施方針>

専門家の指導を受けつつ住民自らが島を調査し、島の地域資源の価値を再認識する。その結果を広く住民に共有し、将来的には住民のすべてが島の語り部となることができるように事業を進める。

また、ガイド実地研修では、来島者のニーズを住民一人一人が把握し、これからの島づくりに役立てることができるよう、明確な評価項目を定めて、実践的に行う。

島づくり大学の集合研修では、同じ悩みを持つほかの島の仲間と積極的に交流する。

(2) 事業の効果と目標

<効果>

島の高齢者が各種講座などの指導者役となることで、高齢者が自信を取り戻し、島づくりの有力な人材となることが期待される。また、住民自身が“島の宝探し”に取り組むことで、人任せではない住民主体の島づくり運動となることが期待される。

集合研修に参加することは、専門的な知識を得るほか、ネットワークを拡げるとともに、島外者の視点で島を客観的に見ることができるようになる。

事業の効果には、「イベントにより、島を愛する意識を高め、もって島の活性化を図る。人口流出を止める」というような漠然とした大きな効果ではなく、事業の直接的な効果をご記入下さい。

<目標>

以下の目標で本事業を実施する。

- ①自然、歴史などの分野別の「島の資源調査」を10回実施する。調査結果は、ガイドマニュアル・地域資源マップ作成、「養成講座」に反映させる他、公開し今後の観光振興に役立ててもらう。
- ②「島の資源調査」結果を精査し、ガイドマニュアル(A4判)、地域資源マップ(A3版両面カラー)を作成する。地域資源マップは、観光客、島内の観光関係施設に配布し活用してもらう。
- ③自然、歴史などの分野別に「養成講座」を10回開講し、30人のガイドを養成する。なお、受講生は、広報や公民館への掲示などで募集し、50人を目標に募集する。
- ④実地研修を2回実施する。明確な評価項目を設定し、受講者の8割がA評価を受けられるように努力する。

○実施する「事業」の回数や目標を記入下さい。目標設定は「○○を何回実施して(○○人に講座を受講させ)、どのように活用する(○○人をガイドに養成する)」というように、なるべく数字を入れて、具体的にお書き下さい。
○設定した目標が、事業を実施してどの程度達成されたか、事業終了後「自己評価」して実績報告書等で報告していただきます。

(3) 事業実施期間	平成30年4月1日～平成31年2月28日
実施スケジュール	①島の資源調査(10回) 4月～11月
	②ガイドマニュアル・地域資源マップ作成 8月下旬～12月
	③講座の受講者募集 7月下旬～9月
	④担当者の集合研修への参加 9月
	⑤養成講座の開講 10月～12月 (10回開講：自然、文化・歴史、産業、人物・島の匠等)
	⑥ガイド実施(実地研修) 1月～2月
	⑦報告書作成 2月
	⑧報告書提出 3月10日

○報告書の作成までを事業実施期間として下さい。すべての事業は、遅くとも平成31年2月末日に終了し、同年3月10日までに報告書を提出(必着)して下さい。
○視察研修型は、行程を具体的に記述して下さい(いつ、どこで、誰と会う・何を視察する等)。

- (4) 実施者（担当者） 夢の島いきいき倶楽部 事務局長 波風 隆
(5) 連絡先 〒 ○○県○○郡○○町夢の島1-1
電話番号 (○○○○) ○○-○○○○
fax 番号 (○○○○) ○○-○○○○
e-mail

- 具体的に事業の説明ができる担当者の連絡先をご記入下さい。
- 確実に連絡がとれる住所、電話番号、メールアドレスは必須です。

- (6) 報告の方法 実績報告書を提出するとともに、以下のものも併せて提出する。
- ①実施状況の分かる写真
 - ②DVD
 - ③ガイドマニュアル・地域資源マップ
 - ④ホームページのコピー
 - ⑤意見交換会の議事録

- 助成を受けて作成したものはすべてご提出下さい。
- 実績報告書も、所定の様式がありますのでご注意下さい(実施要綱は、採択者にのみ、お送りします)。
- 視察研修型では、研修成果を、島内に広く呼びかけ、住民対象の報告会を実施して下さい(行政職員の出席必須)。実績報告書には、視察研修で学んだ点、それを今後どのように活用して島づくりを行うか具体的に記述して下さい。

助成対象経費が75万円を超えているので、助成率は3分の2となっています。
75万円未満の場合は、助成率は5分の4となります。

3. 収支予算

(収入)

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
1. 助成金収入	600	離島人材育成基金助成金
2. 寄付金収入	100	島内各種団体より
3. 自己負担金	200	
合 計	900	

(支出)

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
1. 諸 謝 金	100	養成講座講師謝礼金@10,000円×1人×10回分
2. 旅費交通費	38	別紙2を参照
3. 委 託 費	0	
4. 消 耗 品 費	120	教材費用 @12,000円×10回分
5. 印 刷 費	230	テキスト（ガイドマニュアル）印刷費 @10,000円×10回分 島の地域資源マップ印刷費 100,000円 資料等コピー代その他 30,000円
6. 通 信 運 搬 費	101	参加者への開催案内等諸連絡郵送費 20,000円 マスコミ等各社への情報提供に係る郵送費 11,000円 インターネットでの情報提供に係る通信費 70,000円
7. 借 上 料	300	養成講座会場借上料@10,000円×10回分 資源調査に伴う車・船借上料 20,000円×10回分
8. 雑 費	11	
合 計	900	

注) 備考欄には、各区分の算出基礎を記入すること。

- 予算額は千円単位でご記入下さい(千円未満は四捨五入で計算下さい)。
- 備考には、積算根拠を漏らさずに記入下さい(備考欄の金額は、円単位でご記入下さい)。
- 費目の区分は、この区分と順番で記入して下さい(適切な区分がない場合は任意で作成して下さい)。
なお、支出のない費目(上記の場合、委託費)は削除していただいて結構です。
- 経費の振り分けについては、次ページの表を参考にして下さい。
- 各費目は合計金額の4割程度に留めるようにして下さい。諸謝金や委託費の金額が著しく大きい事業、経費全体に占める割合が高い事業も、助成制度の趣旨にそぐわないと判断されることがあります。
- 各費目間の流用は、申請時予算(支出)の15%以内とします。それを越えた流用については、助成対象経費から除きます。
- 視察研修型の対象経費は、2人までの視察に係る旅費、謝金、報告会会場費、報告書印刷費等とします。

- 会議やイベントの飲食に伴う「食糧費」、事業終了後も財産として残る高額な「備品購入費(目安は1万円以上)」、スタッフやアルバイトに支払う「賃金(人件費)」、資格取得の「受講料」等は、助成金支給対象経費とはなりません。
- 助成支給対象外の経費は、計上されていても除外して助成金を計算致しますので、ご注意ください。
- 費目の振り分けは、間違っても問題ありません。

経費は、下表の例を参考に振り分けて下さい。

区 分	内 容
1. 諸 謝 金	外部の指導者（講師）などの専門家に対する謝金。 （菓子折など物品による謝礼は、助成対象外です。） （事業申請者本人や団体構成員に対する謝金は、助成対象外です。） （アルバイト代などの人件費は、助成対象外です。）
2. 旅費交通費	事業実施に必要な、団体構成員や外部指導者（講師）の交通費及び宿泊費。 公共交通が不便な地域での移動用としてのレンタカー代。 （グリーン料金や航空機等の上級クラスシート料金は助成対象外です。） （ワークショップやモニターツアーなどの参加者の交通費・宿泊費などは、助成対象外です。） （公共交通が不便な地域でのタクシー利用については、ご相談下さい。）
3. 委 託 費	HPの作成など、専門的な作業を外部に委託する際の費用。 （高額ないし事業費に占める割合が高い場合は助成対象外です。）
4. 消 耗 品 費	事業に直接必要でかつ安価な物品（消耗品）の購入費。 （文房具やコピー用紙の購入費、インク代などとなります。）
5. 印 刷 費	ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷製本費。 資料のコピー代など。（助成金で作成したすべての製作物・印刷物には（公財）日本離島センターの離島人材育成基金助成事業の助成を受けている旨を明示して下さい。）
6. 通信運搬費	郵送料や事業に直接必要な物品等の宅配便代。 インターネット通信費や事業に直接必要な連絡の電話代など。 （私的な使用と区別できるように通信事業者発行の明細を提出して下さい。）
7. 借 上 料	講座の開講や打ち合わせ会議等に必要な会議室などの会場借用料。 事業に直接必要な物品のレンタル代。 （消耗品と見なされない物品を事業に使用する場合は、レンタルで実施し、その費用を借上料に計上して下さい。）
8. 雑 費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費。

※この表は、（別紙1）には含まれませんので、申請書作成の際は、転記する必要はありません。

※活動助成型、研究助成型は上記と異なる場合がありますので、申請にあたっては必ず、公式ホームページ「しましまネット」でご確認下さい。

(別紙 2)

旅行行程表

日付	出発地	到着地	区分	金額	備考
9月28日	夢島港	希望港	船	15,000	
	希望港	希望の丘駅	バス	400	
	希望の丘駅	大学前	鉄道	350	
			宿泊	3,000	島づくり大学寮
9月29日			宿泊	3,000	島づくり大学寮
9月30日	大学前	希望の丘駅	鉄道	350	
	希望の丘駅	希望港	バス	400	
	希望港	夢島港	船	15,000	
合計				37,500	

- 研修先、交通手段等旅行行程が明確にわかるように作成して下さい。
- 区分欄には船、バス、鉄道、飛行機、宿泊など適切な語句を記入して下さい。
- 金額欄には申請者が団体の場合は1人当りの旅費について記入して下さい。

(別紙 3)

関係者名簿

事務分担	氏名	住所	職業
代表	島 一郎	〇〇町夢の島1-1	商店経営
事務局長	波風 隆	〇〇町夢の島1-2	漁師
会計	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	漁協職員
会員	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	養殖業
〃	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	役場職員
〃	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	農協職員

- ・当倶楽部は、島の青年部有志により組織された団体です。数年前より、島づくりのために何かしようと話し合っていたメンバーで、平成27年〇月〇日に立ち上げました。
- ・まだ規約等は定めていません。
- ・過去の活動実績は、島のお祭りにあわせた特産品メニューの開発や試食販売、先進地の視察などで平成27年〇月から、3年間の活動実績があります。

- どのような団体か、簡単にご記入下さい。例えば、「島の青年部有志を母体に組織」や「婦人部の会」などです。またメンバーの人数が多いようでしたら、主な方の名簿で構いません。
- 団体の規約がある場合、添付していただいても、添付しなくても構いません。規約を定めていなくても問題ありません。
- 過去の活動実績があれば、簡単にご記入下さい。

(別紙 4)

関係者打ち合わせ会開催状況

開催日	会議内容	場所
平成30年〇月〇日	事業計画案について検討した。	公民館会議室
平成30年〇月〇日	収支予算について検討した。	〃
平成30年〇月〇日	申請書を作成した。	〃

- 今回の申請に伴い、事前に団体で打ち合わせを行っていただければ、簡単にご記入下さい。
- 特に打ち合わせを行っていない場合は、添付は不要です。

5. 助成実績

平成29年度

市町村名	事業名と内容（趣旨）	申請者
宮城県 石巻市	【網地島ボランティアガイド養成事業】（26年度採択）島の観光資源をより多くの住民で共有し、島外にPRするため、①ガイドマニュアル・地域資源マップの作成、②ガイド育成講座の開講、③ボランティアガイド実地研修をおこなう。	特定非営利活動法人 ジョイフル網地島
三重県 鳥羽市	【菅島の未来を考え、実行する事業】人口減少対策や小学校の魅力化を推進するため、①出会い応援イベントの開催および島内ガイドの実施、②島外の小学生や保護者が参加できる体験・文化活動の実施、③離島留学の先進地視察をおこなう。	菅島の未来を考える会
島根県 西ノ島町	【西ノ島フォルケホイスコーレ～持続可能な地域づくり人材を育む、人生の学び舎～】交流人口の増加と持続可能な地域づくりを目的に、①自然を活かした野外活動、②文化継承者による体験授業、③住民を交えた人権啓発授業を実施する。	西ノ島フォルケホイス コーレ実行委員会
岡山県 笠岡市	【白石島島内の人工池の清掃を通じた、地域住民ならびに地元大学生のボランティアコーディネーター養成事業】島の景観の保全や歴史の継承をしていくため、①島内ボランティア活動の勉強会、②ボランティアマニュアル作成をおこなう。	白石・島づくり委員会
岡山県 笠岡市	【瀬戸内の正倉院―飛島の暮らしを伝え・教え・継がせる】島の歴史と暮らしを受け継いでいたくため、①椿の実拾い、②食用椿油の試作品作成、③養蜂講座の開講、④伝統食料理教室、⑤食の魅力を発信するための計画書づくりをおこなう。	瀬戸内の正倉院 飛島の暮らしを伝え・ 教え・継がせる
愛媛県 今治市	【人おこしによる地域資源を活用した交流促進事業】集落の担い手確保として、若者を呼び込む交流事業を活発化するため、①空き家を活用したワークショップ、②地域資源マップの作成・配布、③体験プログラムの作成をおこなう。	NPO 法人 アクションアイランド
長崎県 平戸市	【大島村移住促進事業】（28年度採択）空き家を活用し、移住者受け入れの体制を整備するため、①住民向けの空き家活用先進事例講演会、②移住者受け入れマニュアルの作成、③民泊及び移住体験ツアーをおこなう。	特定非営利活動法人 大島村まちづくり 運営協議会
長崎県 平戸市	【度島まちづくり塾 ふれあい観光事業 度島わくわくマップ作成】（27・28年度採択）Uターンを見据えた郷土愛の醸成を目的とし、中学生を中心に、①名所や施設の視察、②「度島わくわくマップ」作成、③島外へのPRをおこなう。	特定非営利活動法人 度島地区まちづくり 運営協議会
長崎県 五島市	【五島の祭礼の伝承維持をコミュニティの存続へ生かす方策研究事業】地域における祭礼の伝承維持とコミュニティ存続の関連を整理し、重要性を示すために、①祭礼の担い手へ専門家による聞き取り調査、②報告書の作成・配布をおこなう。	五島の祭り応援隊
長崎県 五島市	【観光マップ及び小冊子製作に向けての五島の未発見の地域資源のサーチ】島の風習や文化を島内外に発信するツールを作成するため、①下五島及び上五島での調査・ディスカッション、②マップおよび小冊子の作成をおこなう。	特定非営利活動法人 BaRaKa
長崎県 長崎市	【「島ツーリズム」創造事業】歴史と健康維持という観点から地域資源を結びつけ、通年で観光客を呼び込めるツーリズム事業を実施するため、①コンセプト策定会議、②ガイド育成・マニュアル作成、③モニターツアーをおこなう。	やっтарろう de 高島
鹿児島県 十島村	【機音の島プロジェクト】（27・28年度採択）商品開発の整備を進めてきたバナナ繊維を利用した芭蕉布を持続可能な伝統産業としてPR・販路開拓するため、①倫理的な事業計画書作成、②展示会への出展、③ワークショップをおこなう。	機音の島プロジェクト
鹿児島県 徳之島町	【吹奏楽による集落や学校と連携した芸術文化振興・伝統文化継承プロジェクト】小学生から大人まで吹奏楽を通じて、地域間交流を促進するため、①各学校での練習会、②プロ講師によるレッスン教室、③合同演奏会をおこなう。	徳之島吹奏楽団
鹿児島県 知名町	【「あなたの心に歌を届けます」歌唱・音楽療法士養成事業】高齢者の生きがい創出や音楽療法への理解を深めていくため、①各集落老人会での音楽教室の開催、②音楽療法士による講演・コンサート、③音楽療法士養成講座をおこなう。	おきえらぶ歌唱・ 音楽療法士会
沖縄県 竹富町	【西表島の自然資源を活用した産品創出】自然環境に配慮しつつ、地域資源から新たな産品を生みだし、地域の産業活性化を目的として、①天然資源の調査、②各種養殖場の整備、③島で採れる魚介類や植物の商品化をおこなう。	西表在来植物の植栽で 地域振興を進める会

知的支援型		
市町村名	事業名と内容（趣旨）	申請者
宮城県 気仙沼市	【気仙沼大島で無農薬果物を特産品とする人材育成事業】島産のミツバチ産業を活発にし島を活性化するため、①専門家を招き研修会などをおこない、②指導を受け学ぶ、③視察地での研修等をおこなう。	アイランド・明日の会
広島県 江田島市	【瀬戸内の魅力発信・交流事業：瀬戸内地域の建物を活用した、まちづくり講座と交流事業】歴史的建造物を活用し、新たなネットワーク構築のため、①文化財活用の事例調査、②まちづくり講座の開講、③まちづくり討論会をおこなう。	ぐるぐる海友舎 プロジェクト
愛媛県 宇和島市	【戸島海産物有効活用勉強会】地元で育てた「戸島一番ぶり」ブランドをさらにブラッシュアップするため、愛媛県出身有名シェフを招へいし、勉強会をおこないさらなる加工食品開発などを促す。	特定非営利活動法人 元氣島プロジェクト
長崎県 五島市	【五島列島ジオサイト候補地調査研修事業】ジオパーク認定に向けて住民自らの積極的な盛り上がりを目指すため、ジオサイト候補の絞込みや候補地発掘のための調査、講座を開く。	五島自然塾
鹿児島県 瀬戸内町	【地域のよさを活かし、ひとを育てる“まちづくり委員会”推進事業～地域の“ひと、もの、こと”を見通し、生かすまちづくり～】地元著名人を学び、地域への誇りを再認識するため、①副読本教材の作成、②他地域との交流研究をおこなう。	阿木名自治会

視察研修型		
市町村名	事業名と内容（趣旨）	申請者
北海道 礼文町	【礼文島特産の利尻昆布とタコを用いたレトルトカレー製造にかかる工場視察事業】島の素材を元に新たなレトルト食品を製造し、雇用の増加や産業活性化を促進していくため、①小規模レトルト工場、②機器製造業者の視察をおこなう。	特定非営利活動法人 礼文島自然情報センター
三重県 鳥羽市	【鹿児島県薩摩川内市下甕島への視察研修】中学校存続に向け「離島留学」の実施を検討しており、島の資源を活用した制度を学ぶために、里親留学や家族留学など多様な形式で受け入れを行っている下甕島への視察をおこなう。	啓志コミュニティ スクール実行委員会
長崎県 新上五島町	【離島の発達障害・軽度知的障害児支援におけるサービスの連携の在り方についての視察～上五島モデルの構築】軽度知的障害児へ支援体制、学校卒業後の社会参画の機会を設けるために、①支援機関を訪問し、②報告会をおこなう。	特定非営利活動法人 せかい卵
沖縄県 宮古島市	【離島の障害者の就業の場の創出のための視察研修】島内企業と連携した精神障害者の就業の場を創出し、支援体制を整えるため、①島内の福祉・産業に関する調査、②宮城県栗原市への先進地視察、③就労モデルの報告書の作成をおこなう。	宮古島地域精神医療 保健福祉研究会

研究助成型		
市町村名	事業名と内容（趣旨）	申請者
長崎県 対馬市	【伝統知に基づいた農業遺伝資源多様性の把握と利用の検討】対馬島に存在する伝統植物の資源管理および特産化による地域発展のため、①資源リストの整理・フィールド調査、②機能性食材の選定、③食材の健康増進効果の検証をおこなう。	筑波大学医学医療系
長崎県 対馬市	【長崎県対馬市におけるしいたけ原木廃棄物を利用したバイオマスボイラー導入に関する実践研究】廃棄されたしいたけ原木を再利用し、エネルギー自給にあてるため、①廃棄原木の調査、②データの分析、③事業モデルの検討をおこなう。	大阪大学大学院 人間科学研究科

合計	10道県	20市町村	26事業
----	------	-------	------

手続きの流れ

申請書の提出

申請書等の必要書類を作成し、期日までに各市役所・町村役場離島振興担当課へ提出していただきます。

応募内容の審査

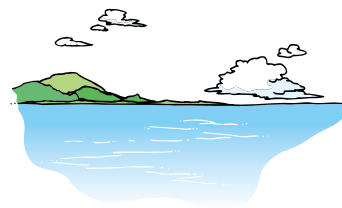
運営委員会において内容審査および助成金額を査定します。(毎年3月)

助成事業の決定

助成事業に採択された方・団体へ通知します。(毎年3月)

事業の実施

毎年4月1日から事業実施できます。



事業の完了

翌年2月末日までに事業を完了していただきます。

事業の実績報告

事業完了後、30日以内に実績報告書を作成し提出していただきます。(3月10日が最終の締切りです)

助成金額の確定

実績報告書に基づき助成金額の査定後、助成額の確定通知書を送付します。(査定の結果、減額される場合もあります)

助成金の請求

助成額の確定通知書受理後、請求書を送付していただきます。

助成金の支払い

請求書受領後、30日以内に助成金を申請者の口座に振り込みます。

あなたのアイデアを待っています!

お問合せ先

公益財団法人 日本離島センター

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館5階

TEL.03-3591-1151 FAX.03-3591-0036

URL <http://www.nijinet.or.jp> (しましまネット)

日本離島センター

検索